

令和2年度 秋の交通・生活安全市民運動実施要綱

1 交通安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 秋の交通安全市民運動

期 間：令和2年9月21日(月)～30日(水)までの10日間

重点事項：子どもと高齢者の交通安全、高齢運転者の交通安全、
夕暮れ時・夜間の交通安全、飲酒運転等の危険運転の防止

イ 自転車安全利用促進強調月間

期 間：令和2年11月1日(日)～30日(月)までの30日間

重点事項：自転車の安全利用促進

(2) スローガン

マナーアップなごや なくそう交通事故
～広めよう 交通安全スリーS運動～



(3) 主要実施事項

ア 秋の交通安全市民運動

◇子どもと高齢者の交通安全 ～思いやり運転を心がけましょう～

- ①家庭では、道路の安全な通行方法や、自宅周辺の危険箇所について十分に話し合い、交通安全意識を高めましょう。
- ②ドライバーは、子どもや高齢者を見かけたら、速度を落とすなど「思いやり運転」をしましょう。また、横断歩道で歩行者を見かけたら必ず止まるといった「歩行者保護」を実践しましょう。

◇高齢運転者の交通安全 ～加齢に伴う身体機能の変化を自覚しましょう～

- ①加齢等に伴う身体機能の低下が運転などに及ぼす影響を踏まえ、高齢者の運転や運転免許の自主返納について話し合いましょう。
- ②後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置やセーフティー・サポートカーSの利用を推進するとともに、長時間の運転や体調不良・天候不良時の運転を控えるように呼びかけましょう。

◇夕暮れ時・夜間の交通安全 ～自動車も自転車も早めのライト点灯～

- ①歩行者や自転車利用者は、夕方や夜間に外出する際は、ドライバーからよく見えるように、反射材を着用し、明るく目立つ色の服装をするとともに、交通ルールを遵守しましょう。
- ②ドライバーも自転車利用者は、夕暮れ時にはライトを早めに点灯しましょう。

◇飲酒運転等の危険運転の防止 ～法令を遵守し危険運転は絶対にやめましょう～

- ①家庭、地域、事業所ぐるみで自転車も含めた飲酒運転の根絶を図りましょう。
- ②あおり運転を防止するため、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追越し等は絶対にやめましょう。

イ 自転車安全利用促進強調月間

◇自転車の安全利用促進 ～自転車を利用するときはヘルメットを着用しましょう～

- ①自転車安全利用五則を周知徹底しましょう。

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外 | 2 車道は左側を通行 |
| 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行 | 4 安全ルールを守る |
| 5 子どもはヘルメットを着用 | |

- ②子どもと高齢者は、ヘルメットを着用しましょう。
- ③自転車損害賠償保険等へ加入しましょう。(損害保険の保障期間は、原則1年)

2 生活安全市民運動

(1) 期間及び重点事項

ア 秋の生活安全市民運動

期 間：令和2年10月11日(日)～20日(火)までの10日間

重点事項：子どもの安全を守る活動の推進、振り込め詐欺等の被害防止、住宅対象侵入盗の被害防止、自動車盗の被害防止、暴力団排除活動の推進

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

実 施 日：令和2年11月26日(木)

重点事項：自転車盗の防止

暴力追放



(2) スローガン

みんなで創ろう、安心・安全 なごや

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」 3N(ない)

(3) 主要実施事項

ア 秋の生活安全市民運動

◇子どもの安全を守る活動の推進 ～子どもだけで行動する時間帯に注意～

- ①防犯ブザーやホイッスルなどの防犯用品を玄関などの目につきやすい場所に置き、外出時には携帯させるようにしましょう。
- ②登下校時の見守り活動や、不審者情報の連絡・対応など防犯対策を徹底しましょう。

◇振り込め詐欺等の被害防止 ～犯行の手口も巧妙化～

- ①在宅中でも留守番電話にしておき、犯人と直接会話をしないようにしましょう。また、家族や親しい人には在宅中でも留守番電話にしていることを伝えましょう。
- ②他人に暗証番号を教えたり、キャッシュカードを渡さないようにしましょう。電話でお金やキャッシュカードの話が出たら会話を打ち切って、家族や警察に相談しましょう。



◇住宅対象侵入盗の被害防止 ～窓からの侵入が多発～

- ①窓に補助錠や警報機などを付け、自宅の防犯性能を向上させるとともに、防犯カメラの設置や住宅周囲の見通しを良くし、侵入されにくい環境をつくりましょう。
- ②普段からあいさつをする、長期間留守にするときは近所に声をかけるなど地域の連携を深め、空き巣等に対する地域の目を強化しましょう。

◇自動車盗の被害防止 ～住宅駐車場でも被害発生～

- ①ハンドルロック器具や警報機など複数の盗難防止機器を組み合わせ活用しましょう。
- ②スマートキーから常時発信している微弱な電波を悪用した「リレーアタック」を防止するため、電波を遮断する金属缶などにカギを保管しましょう。



◇暴力団排除活動の推進 ～恐れない・利用しない・協力しない・交際しない～

- ①市民の安全で平穏な生活を守るため、警察等関係機関との連携を一層強化し、地域住民が一体となって暴力団排除のための活動を推進しましょう。
- ②暴力団を恐れることなく毅然と対応し、トラブル解決などに暴力団を利用しないようにするとともに、暴力団から不当な要求を受けた場合は、警察に相談しましょう。

イ 自転車盗難防止「ツーロックの日」

◇自転車盗の防止 ～盗難の約5割が施錠なし～

- ①丈夫なワイヤー錠などを活用し、ツーロックにするようにしましょう。
- ②自転車から離れるときは、少しの時間でも必ずカギをかけるようにしましょう。

名古屋市

名古屋市交通・生活安全市民会議

編集 スポーツ市民局地域安全推進課 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号(〒460-8508)

電話 (052)972-3124 FAX (052)972-4823 発行部数13,300部 通番56号